

令和7年度 沖縄県立青少年の家におけるモニタリングの検証結果について (令和6年度実績分)

- 1 施設名：沖縄県立青少年の家（名護、糸満、石川、玉城、宮古、石垣）
- 2 開催日時：令和7年8月18日（月曜日）10時～12時
- 3 開催場所：沖縄県南部合同庁舎4階（生涯学習推進センター）第2会議室
- 4 出席者：委員6人中 6人出席
（会長）三田井 裕 （国立沖縄青少年交流の家・元所長）
（委員）平野 貴也 （公立大学法人名城大学・元教授）
（委員）銘苅 幸多 （銘苅マネジメントオフィス・代表）
（委員）下地 イツ子 （一般社団法人沖縄県高等学校安全振興会・理事長）
（委員）仲地 暁 （学校法人佐藤学園ヒューマンキャンパス高等学校・顧問）
（委員）松井 毅昭 （一般社団法人日本ボーイスカウト沖縄県連盟・副コミッショナー）

（事務局）教育庁生涯学習振興課長、管理班班長、管理班員

- 5 検証事項：(1)沖縄県立青少年の家令和6年度実績に係るモニタリングの実施結果
(2)沖縄県立青少年の家の利用料金改正（案）について

6 検証内容

- (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - ① モニタリングは適正に行われているか
 - ② 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - ③ 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
- (2) 沖縄県立青少年の家の利用料金改正（案）について
改正（案）の考え方は適切か

7 検証方法

- 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
- 委員からの質疑・意見

8 検証結果

- (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - ① モニタリングについては、概ね適正に行われている。
 - ② 指定管理者に対する施設所管課の指導・助言はおおむね適切に行われている。
 - ③ 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や施設所管課の対応は概ね適切に行われている。

- ④ キャンプの利用が減少している為、利用が促進されるよう設備整備を行う他、利用団体と調整を行い弾力的な運用に取り組んでいただきたい。また、指導者研修会については、有効な取組である為、全施設において実施を検討していただきたい。

(2) 沖縄県立青少年の家の利用料金改正（案）について
原案どおり承認する。

9 主な質疑・意見

- 重点取組事項はどのように決めているのか。
(事務局回答) 各青少年の家が当該年度に力を入れて取り組む事項を自主的に定め、本課と調整の上、決定しています。
- 糸満青少年の家は、主催事業の中止が多い理由はなぜか。
(事務局回答) 前指定管理業者との引継ぎ不足、職員の交代等による準備不足、大規模改修工事の延期等により中止となっています。令和7年度においては改善され、現在のところ予定通り開催されています。
- 玉城・石垣青少年の家の利用者数が目標を下回っている理由はなぜか。
(事務局回答) 玉城は、多目的広場等が整備中であり、一部利用が制限されていることなどが挙げられます。石垣は、前年とほぼ同水準で推移していますが、少子化や宿泊学習の縮小などにより、当初の目標値を下回っています。
- 糸満青少年の家のトイレや空調に関する低評価が見られるが、どのように改善を図る予定か。
(事務局回答) 令和6年度の大規模改修工事で、本館のトイレを洋式に変更しており、令和7年度には、空調の修理を予定しています。
- 青少年の家では施設設備・環境の安全性の確保が重要だと考えるが、どのようにモニタリングで確認しているか。
(事務局回答) 現地訪問時に点検記録簿等の確認や聞き取り調査を行い、適切に実施されているか確認しています。
- 体験活動では、野外炊飯のニーズが高いと思われるが、メニューが少なく利用しづらいという意見がある為、対応を検討いただきたい。
(事務局回答) 指定管理者と調整し、弾力的な運用が可能か検討していきたい。
- テント泊が全体的に減少しており、危惧している。利用が促進されるよう設備整備を指定管理者と検討していただきたい。また、指導者研修会については、有効な取組である為、全施設において実施を検討していただきたい。
- 利用料金改正については、社会情勢の変化等に伴い、避けられないと思われるので、適切に対応していただきたい。

10 会議の公開状況：公開